

原第 12 号 江口浄水場乾燥汚泥収集業務委託 仕様書

1 件名

原第 12 号 江口浄水場乾燥汚泥収集業務委託

2 業務内容

江口浄水場の天日乾燥床(6床)で下記の作業を行う。

(1) 除草

草が生えているときは伐根

(2) 汚泥格納

乾燥汚泥をスコップ等でかき集め、重機・ダンプ等で同浄水場内にある汚泥保管倉庫に格納

(3) 洗砂搬入

発注者の指示があったときは、洗砂(有効径 0.45～0.70mm)を搬入敷均し

※江口浄水場の天日乾燥床は6床あるが、天候等の影響で同一の天日乾燥床で年2回作業をする場合がある(延べ6床を超える作業の可能性あり)

※除草面積、汚泥格納量、洗砂搬入量は天候等の影響で増減する

3 年間業務量(予定)

除草	汚泥格納	洗砂搬入
800 m ²	126 m ³	126 m ³

4 天日乾燥床1床当たりの概ねの業務量

除草	汚泥格納	洗砂搬入
0～300 m ²	10～30 m ³	0～21 m ³

※除草面積、汚泥格納量は天候等の影響で増減します。

5 契約期間

契約日から令和7年3月31日まで

6 委託場所

江口浄水場(新発田市江口550番地) 天日乾燥床(6床)、汚泥保管倉庫

7 作業前提出物

- ・腸内細菌検査(赤痢、サルモネラ(腸チフス、パラチフスを含む)、O157)の陰性証明書の写し

(本業務で現場に立ち入る全ての人員を対象とする。腸内細菌検査の有効期限は、検体提出日から6か月とし、有効期限後も立入予定のある者については、当該期限後の最初の立入りの前に再度検査を実施し、新たな陰性証明を提出すること。)

8 業務管理

- ・除草面積は作業前に発注者と受注者で確認
- ・汚泥格納量はダンプの運搬回数で算出
(例 4tダンプの場合 $4t \div 1.4 \approx 2.8 \text{ m}^3$ 過積載防止のため 2.5 m^3 汚泥比重:1.4)
- ・洗砂搬入量は発注者が汚泥格納後の天日乾燥床を確認し指示
- ・上記の面積及び量は、発注者と受注者で確認後、両者が押印し確定

9 報告支払い

- ・月末までに完了した業務を翌月 10 日までに日報・写真で報告
- ・日報・写真を検査後に、結果を通知
- ・月ごとに請求書を提出
- ・請求書受理後、30 日以内に口座に支払い

10 注意事項

- (1)汚泥は、放射性セシウム 100Bq/kg 以下を含むことがある。
- (2)汚泥に砂がなるべく混入しないよう注意すること。
- (3)雑草等が混入しないよう分別すること。取り除いた雑草等は指定された雑草置き場に置くこと。
- (4)天日乾燥床内の重機乗り入れ及び移動は最小限とし、排水設備及びろ床を損傷しないように、十分注意を払うこと。
- (5)作業で道路を汚した場合は直ちに清掃すること。

11 その他

請求書提出先 新発田市水道局浄水課 TEL0254-23-7194

※契約終了後、この契約に関する業務評価をします。

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。



浄水場構内案内図

 作業場所

